

■ 利用までの流れ

①見学・相談の予約

- 希望の日程を電話等で相談のうえ、見学日を決めます。
- 相談は、随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

②来所

- 希望されるお子さんと来所いただき、利用についてご希望などをお聞きします。

③通所受給者証の申請・交付

- 通所受給者証をお持ちでないお子さんは、お住まいの市町村へ申請し交付をお受けください。すでに通所受給者証をお持ちの場合は、④への流れがスムーズに進みます。

④契約・利用開始

- 通所受給者証がお手元に届いたら、契約の手続き後、サービスの利用開始となります。

■ 交通アクセス・問い合わせ先



放課後等デイサービス事業所ぶんすい
(愛称：みっくす)

〒959-0181
燕市上諏訪10番16-1号

TEL : 0256-98-6111
FAX : 0256-98-6115
メール : mix@tbm-swc.jp
(平日 : 9:30~18:15)
令和6年4月作成

社会福祉法人 燕市社会福祉協議会

放課後等デイサービス事業所 ぶんすい

愛称は「みっくす」です。
みんな違って当たり前。いろんな個性のある子どもたちの
楽しく過ごせる場所をめざします。

◇対象：就学している原則18歳未満の障がいのある児童

◇利用定員：10人（1日当たり）

◇営業日

月曜日～金曜日
(祝日、8月13日、12月29日から1月3日まで、
その他本会の会長が認めた日を除く)

◇サービス提供時間

授業終了後・・・14:30～18:00
学校休業日・・・10:00～18:00
※利用希望により8:00から対応可
希望される方はお気軽にご相談ください。



■ 1日の流れ

【授業終了後】

14:30~
来所または本事業所が
車で学校等へお迎え※
※利用状況を踏まえて検討
します。

15:00~
・手洗い・うがい
・トイレ
・おやつ
・小集団活動・個別課題
・自由活動

16:00~18:00
・保護者等お迎え

【学校休業日】

10:00 来所
・手洗い・うがい
・ティータイム
・朝の会
・ラジオ体操
・小集団活動・個別課題
・自由活動

12:00 昼食
・リラックスタイム
・自由活動

15:00 おやつ
・個別課題・自由活動

16:00~18:00
・保護者等お迎え



指導訓練室



相談室



トイレ

■ 利用料

世帯の状況	①生活保護受給世帯 市町村民税非課税世帯	②市町村民税課税世帯 (所得割28万円未満)	③市町村民税課税世帯 (所得割28万円以上)
負担上限月額	0円	4,600円	37,200円

その他：おやつ代や行事などの際の活動費として、実費負担をお願いする場合があります。

サービスの1ヶ月当たりの負担額は、サービス利用料金の1割と負担上限月額のうちいずれか小さい方となります。サービス利用料金の1割が負担上限月額を超える場合は、負担上限月額以上の負担は発生しません。

【参考】本事業所での1日当たりのサービス利用料金は、概ね授業終了後：8,110円、学校休業日：8,680円です。
例えば、上表②の世帯が1ヶ月に授業終了後を10日利用した場合の自己負担額は、8,110円×10日×1割=8,110円となりますが、負担上限月額の4,600円を超えるため、実質的には4,600円となります。

■ 施設の概要

- 敷地面積：1,283.42㎡
(燕市からの無償貸与)
- 構造：鉄骨造平屋建
- 建築面積：424.69㎡
- 延床面積：422.03㎡
- 工事費：160,952千円
- 財源内訳
 - 国県補助金：53,100千円
 - 燕市補助金：10,000千円
 - 自己資金(借入含む)：97,852千円

■ 館内図

